加西市さつき展

日時：5月27日（金）～29日（日）9時～17時※29日は16時まで
場所：アスティアかさい3階交流プラザ
内容：加西市さつき同好会会員によるさつき盆栽の展示
問合先：生涯学習課☎㊷8775

おそうじ列車 出発進行！

北条鉄道に乗って、各駅のトイレを一緒に掃除する方を募集しています。
日時：5月21日（土）8時45分～12時15分
集合：播磨横田駅前広場
参加費：500円（鉄道運賃含）
主催：北条鉄道を美しくする会
問合先：北条鉄道☎㊷0036

くらし

特設人権相談を開設

北播人権擁護委員協議会加西部会では、毎年、5月の「憲法週間」と6月の「人権擁護委員の日」にちなんだ取組として「特設人権相談」を設けています。いじめや差別、プライバシーの侵害などでお悩みの方はご相談ください。
日時：5月10日(火)、6月7日(火)13時～15時
※無料。秘密は厳守されます。
場所：市民会館1階会議室、アスティアかさい3階地域交流センター会議室
問合先：人権推進課☎㊷8727

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。
日時：5月24日（火）14時～
場所：市役所1階多目的ホール
問合先：教育総務課☎㊷8770

第1回加西市総合教育会議

市長と教育委員会が、教育の課題と目指すべき姿などを共有し、連携しながら効果的な教育施策を推進していきます。どなたでも傍聴できます。
日時：5月24日（火）15時30分～
場所：市役所1階多目的ホール
問合先：人口増政策課☎㊷8700

第5回加西市未来の学校構想検討委員会

どなたでも傍聴できます。
日時：5月30日（月）14時～
場所：市民会館3階小ホール
問合先：教育総務課☎㊷8770

奥山寺の建造物群が市指定文化財に

奥山寺（国正町）の建（造）物10棟を文化財指定し、市指定文化財「奥山寺仁王門」と一括して、その名称を「奥山寺建造物群」へと変更しました。
追加指定したのは、本堂、庫裏・客殿をはじめとする奥山寺の主要な建物です。中世山岳寺院の空間構成を色濃く残していること、大工村の宮大工神田氏の特色が装飾や細部に見られるなど、地域色も反映された建造物群であることが高く評価されました。

奥山寺客殿・庫裏

おたふくかぜ任意予防接種費用の一部助成

今年度より対象を拡大しました。
接種方法：市内実施医療機関に直接予約してください。任意接種ですので、接種についてはご家族・かかりつけ医とご相談ください。
対象者：接種日に①～③の全てに該当する方
①加西市に住民登録のある方
②1歳以上～年長児（小学校就学前の3月31日まで）
③過去におたふくかぜの予防接種を受けたことがない方
※おたふくかぜにかかったことがある方は、かかりつけ医（接種医）と相談してください。
助成額：上限3000円（1人1回のみ助成）
必要な物：母子健康手帳、健康保険証（本人確認のため）

詳細はこちら

献血のお知らせ

400ml献血のみの受付です。
日時：5月14日（土）10時～12時、13時30分～16時
場所：イオンモール加西北条
対象：男性17歳～69歳、女性18歳～69歳※男女ともに体重50キロ以上の方
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。
主催：加西ライオンズクラブ
問合先：健康課☎㊷8723

広告　広告

国民健康保険税の減免

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたなどの場合、申請により減免を受けることができます。
減免の対象となる世帯
①主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯
②主たる生計維持者の事業収入等（事業、不動産、山林または給与収入）の減少が見込まれ、次の要件のいずれにも該当する世帯
・主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が、前年のその収入の3割以上
・主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下
・主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下
対象となる国民健康保険税：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているものです。
問合先：税務課☎㊷8712

年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わります

4月から、年金手帳が廃止となりました。既にお持ちの年金手帳は、引き続き基礎年金番号を確認する書類としてご利用いただけますので、大切に保管ください。
4月以降、新たに年金制度に加入された方や、年金手帳の紛失等で再発行を希望される方には「基礎年金番号通知書」が発行されます。
なお、年金に関するお手続きにはマイナンバーもご利用いただけます。
問合先：市民課☎㊷8722、加古川年金事務所☎079・427・4740

東播都市計画決定（変更）

3月31日付で次のとおり都市計画を決定（変更）しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。
対象地区：中野地区、鎮岩工業団地地区、加西南産業団地地区
決定（変更）内容：地区計画の決定（変更）
問合先：都市計画課☎㊷8753

小・中学生への就学援助の申請を受付

経済的な理由によって、小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用（学用品費、校外活動費等）の一部を援助しています。
対象者：全学年
受付期間：5月13日（金）～27日（金）
提出先：学校教育課☎㊷8772
詳細は、市ホームページまたは学校を通じて配布する案内文書をご覧ください。
就学援助は、毎年度5月に申請が必要です。所得の要件で申請される方は確定申告を済ませておいてください。

学資困難な高校生へ奨学金を支給【加西市奨学金】

対象：市内に住所がある生活保護世帯、または、それに準じる家庭で高校生の学資の支払いが困難な方
支給額：月額6000円
提出先：学校教育課☎㊷8772
受付期間：5月13日（金）～27日（金）
詳細は、市のホームページをご覧ください。
確定申告を済ませておいてください。

特別支援児童就学費用を援助

特別支援学校や（医療型）児童発達支援事業所等へ通所・通学・寄宿される際の費用の援助や、通学に介護者が必要と認められる場合には援助金の支給をしています。学校や市内の該当施設への通学者には、市から案内します。年度途中に通い始めた方はご連絡ください。
また、往復ともスクールバスや施設の送迎サービス利用者、自転車通学、入院中などの児童は該当しません。通学者の8月分も支給対象外です。日数、距離等で支給額が異なります。
問合先：地域福祉課☎㊷8709

月額支給限度額表
（幼稚部・小中学部・高等部への通学児童）

対象者	幼・小中学部	高等部
通学・児童	5,000円	2,500円
寄宿舎への入所児童	3,000円	1,500円
付き添いの保護者	5,000円	2,500円

（児童発達支援事業所等）

対象者	未就学児
通所児童	2,000円／月

広告　広告